

## 新型コロナウイルス対応緊急支援助成 事業計画（実行団体）

※それぞれの枠の大きさは変更可です。ただし、全体のページ数は 4 ページを超えないようにしてください。

|        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 事業名（主） | With Kodomo で子どもの心とからだを守る事業 |
| 事業名（副） | エンパワメントで子どもの暴力に対する脆弱さを減らす   |

|         |  |
|---------|--|
| 実行団体名   | 特定非営利活動法人キャップセンター・ジャパン（CAP センター・JAPAN） |
| 資金分配団体名 | 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン                 |

### 優先的に解決すべき社会の諸課題

※該当する領域に☑（チェック）を入れてください（複数可） ※左側でチェックした領域に対応する分野に☑を入れてください（複数可）

| 領域                       |  | 分野                                  |                            |
|--------------------------|--|-------------------------------------|----------------------------|
| ☑                        | 1) 子ども及び若者の支援に係る活動                             | <input type="checkbox"/>            | ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援  |
|                          |  | <input checked="" type="checkbox"/> | ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援 |
|                          |  | <input type="checkbox"/>            | ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援      |
| <input type="checkbox"/> | 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動             | <input type="checkbox"/>            | ④働くことが困難な人への支援             |
|                          |  | <input type="checkbox"/>            | ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援         |
| <input type="checkbox"/> | 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動 | <input type="checkbox"/>            | ⑥地域の働く場づくりの支援              |
|                          |  | <input type="checkbox"/>            | ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援   |

|                               |                                     |                          |
|-------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|
| 上記以外 その他団体として解決したいと考えている社会の課題 | <input checked="" type="checkbox"/> | 子どもへのあらゆる形態の暴力・暴力容認意識の根絶 |
|-------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 実施時期                             | 2020年12月～2022年1月  |
| 事業対象地域                           | <input type="checkbox"/> 全国 <input checked="" type="checkbox"/> 特定地域（32都府県） |
| 事業対象者（事業で直接支援する対象者と、その他最終受益者を含む） | 児童養護施設・児童自立支援施設・母子生活支援施設・放課後デイサービス・学童など、障がいのある子どもの入所施設の子どもと職員、そして市民         |
| 事業対象者人数（想定）                      | 子ども 600 人、おとな 1,200 人以上   |

### I. 団体の社会的役割

|   |
|---|
| (1)申請団体の目的（200字程度）  |
| 子どもを取り巻く社会に対して、CAP（子どもの人権を侵害するあらゆる暴力を許さない社会をつくることをめざし、子どもが人権意識をもって、自分を守る力を高めるための予防教育プログラム）を広め、CAP活動を担う実践者およびグループなどの支援を行うとともに、社会の根底にある子どもに対する差別の根本的解消を図り、子どもの権利擁護と暴力防止に関わる諸団体との連絡・交流・相互支援を行い、子どもの人権が尊重される社会の形成に寄与する。 |

## (2)申請団体の概要・事業内容等（200 字程度）

「子どもへの暴力防止のための基礎講座」（年数回）や子どもアドボカシーや暴力防止に関する啓発事業を実施。また、日本の CAP トレーニングセンターとして ICAP（米国ニュージャージー州）より認可され、地域で CAP 活動を行う実践者養成・育成を担う。広報として HP、SNS で情報を発信、団体通信『CAP NEWS』を年 2 回発行。連携として「体罰をみんなで考えるネットワーク」「子どもの権利条約関西ネットワーク」団体事務局、「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」実行委員団体を担う。

## II.事業の背景・社会課題（800 字程度）

### 新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題

コロナウイルス禍での長い外出自粛生活やできないことが多い生活は、すべての子どもたちの心とからだに影響を及ぼしている。特に、全国の児童相談所が 1～4 月に子ども虐待として対応した件数は、前年同期比で 12%増加（66,789 件）。また全国の配偶者暴力支援センターに 4 月に寄せられた相談件数は前年同月より 3 割増（13,272 件）となっており、外出自粛のなかで関係機関が拾えていないものが今後顕在化することが想定されており、子どもが暴力を受けやすい状況が生まれているのは明確である。

コロナ禍において、児童養護施設・児童自立支援施設・母子生活支援施設・障がいのある子どもの入所施設で生活をする子どもたちは、普段から集団生活を送るために、始終厳しい感染予防対策を求められ、一層不安と無力感が高まり、孤立を深める状況に置かれることになっている。この状況は、子どもの暴力に対する脆弱さを深刻化させるものである。今は親と離れた生活をしているというものの、帰宅時には、もともと養育に困難を抱える家庭が多いうえに、コロナ禍でより深刻化している可能性があるため、緊張を強いられていると考えられる。また、再開された学校生活においては、コロナ禍で学校における新しい生活様式への取り組みという慣れない環境、学習の遅れへの挽回が声高に言われることで、子どもたちは不適応を起こす可能性が高まっているものと考えられ、学校生活においても暴力にあいやすさが増す可能性がある。施設職員、教職員においてもコロナ禍で心身の不調やストレスを抱えており、意識していなければ子どもの人権侵害が起きやすい環境が目の前にある。

そのため、子どもたちの身近で暮らし、日常を支え、退所後にも支援を続けていく職員とともに、子どもたちが社会的に暴力に対する脆弱さを持たされている環境を転換していく契機をつくと共に今後の災害や集団感染等への予防の取り組みを行うことが急務である。

## III.事業内容

### (1)事業の概要(300 字程度)

①障がい児入所施設、および社会的養護のもとで暮らす子どもたち、さらに職員に対して子どもへの暴力防止プログラム（CAP プログラム）を提供し、子どもたちが社会的に暴力に対する脆弱さを持たされている環境を転換していく契機をつくる。提供は、CAP センター・JAPAN に登録する地域の CAP グループが事前に CAP センター・JAPAN と情報共有等をしたうえで実施。

②「コロナ禍と子どもたち」をテーマとして市民を対象とするオンラインでの地域セミナーの実施によってコロナ禍が子どもに及ぼす影響などの情報を共有。さらに今回の取り組みを報告書にまとめることによって、施設入所している子どもを含む子ども全体への社会の意識の変革を促し、コロナ禍においての子どもを守るソーシャルなネットワークを強化する。

|   |  |
|---|--|
| (2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態(200字程度)   |  |
| 子どもと職員がCAPプログラムへの参加により、子どもに特別に大切な3つの権利「安心・自信・自由（心の権利）」を共通認識にすることで、子ども自身が権利主体であること、自分を大切な存在だと体感する日常生活への基盤を強化し、日常の不安や無力感を減らすための姿勢や知識、スキルを持つ。また、コロナ禍の子どもに及ぼす影響について市民が知ること、子どもにやさしいまちづくりへの機運が高まる。 |  |

|                            |   |
|----------------------------|---|
| (3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット） | <p>①32都府県の30の施設（児童養護施設・児童自立支援施設・母子生活支援施設・障がいのある子どもの入所施設・放課後デイ・学童）で、子どもと職員がCAPプログラムに参加し、子どもの権利を守ることを共通認識にして、日常生活で活かす。</p> <p>②32都府県の20の地域で、施設と協働しオンラインで実施する地域セミナーに、地域の市民が参加し、子どもの暴力に対する脆弱さを減らすアクションを起こす。</p> <p>③今回の取り組みを報告書にまとめ、施設入所している子どもを含む子ども全体への社会の意識の変革を促し、コロナ禍においての子どもを守るソーシャルなネットワークの必要性を訴え、強化する。</p> |
| 実施・到達状況の目安とする指標            | 参加人数、アンケートの実施   |
| 把握方法                       | 参加人数のカウント、アンケートの回収  |
| 目標値/目標状態                   | <p>① 1施設につき、20人の職員が職員WSに参加する。20人以上の子どもが子どもWSに参加する。<br/>30施設×(20+20) = 1,200人</p> <p>② 1回のセミナーにつき、30人の市民が参加する。<br/>20回×30人 = 600人</p> <p>③ 報告書の配布数 2000部</p>   |
| 目標達成時期                     | <p>① CAPプログラムの実施 2021年12月</p> <p>② 地域セミナーの実施 2021年12月</p> <p>③ 報告書の配布 2022年1月</p>   |

| (4)活動  | 時期                |
|--|-------------------|
| ① 地域グループによる子ども・職員へのプログラムの提供（準備を含む）                           | 2020年12月～2021年12月 |
| ② 地域グループによるオンライン地域セミナーの実施（準備を含む）                             | 2020年12月～2021年12月 |
| ③ 報告書の作成と発信（安心・自信・自由を脅かされてきた子どものコロナ禍における脆弱性を転換する予防の取り組み（仮称）） | 2021年12月～2022年1月  |

|   |  |
|---|--|
| (5) 事業の今後の展開（今後、団体が目指す事業展開）（200字程度）   |  |
| 退所後においての子どもの安心・安全の予防の観点から施設全体での予防の取り組みが日常化することをめざし、事業を継続していく。また、2020年4月から児童虐待防止法改正に伴い、親の体罰禁止となったことを受け、市民がセミナー等の参加で、体罰容認意識を減らし、かつ親だけに子どもの育ちを支える責任を負わせるのではなく、まち全体で子どもを育む意識を高め、誰もが安心・安全にいきいきと暮らせる社会環境を整える事業をめざす。 |  |

|   |
|---|
| (6) 日々の事業実施や組織運営において子どもの安心・安全をどのように確保していますか？<br>(子どものセーフゲーディングの取り組みなど) (200字程度)   |
| 当事者である子どもの視点を何より大事にする。活動者は、誰の権利も侵害しない、侵害させないため、対等でいられる場づくりのため、特に子どもの心とからだのバウンダリーを意識できるよう、子どもの権利、バウンダリーについてトレーニングを行っている。また、子どもの心とからだを傷つけることすべてを暴力として共通認識にし、その構造や被害を受けた当事者の心理、サイン等を学び、スタッフ同士がアサーティブにフィードバックできる環境を整えている。 |

|  |
|--|
| (7) 子どもへの支援活動を行う際に、団体として、留意・心がけているポイント。(活動における子どもの役割など)  |
| すべての子どもが力を持っていることをスタートとし、子どものエンパワメントをめざして、子どもの権利や自分や他者を守るための知識やスキルを子どもに伝えること。子どもの感覚・気持ち、子どもが抱えている問題を勝手におとなが決めつけて、子ども抜きに解決しようとするしないこと。常に「何ができるか考えよう」とする姿勢を持ち、子どもの持つ問題解決力を信じ、まずは子どもに聴き、教えてもらうことから問題解決をはかる。 |

#### IV.事業実施体制

|                    |   |
|--------------------|---|
| (1)メンバー構成と各メンバーの役割 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・重松和枝さん (CAP センター・JAPAN 事務局次長、本事業の統括)</li> <li>・志治優美さん (CAP みえ事務局、CAP センター・JAPAN 理事、地域グループの実践に関わる検討メンバー)</li> <li>・増田知己さん (くき CAP 代表、地域グループの実践に関わる検討メンバー)</li> <li>・伊藤嘉余子さん (大阪府立大学教授、CAP センター・JAPAN 理事、事業全体のアドバイザー)</li> <li>・地域の CAP 実践者 (施設での CAP プログラム提供、オンラインセミナー実施)</li> </ul> |
| (2)他団体との連携体制       |   |
| (3)想定されるリスクと管理体制   | 対面で行う事業には、コロナ感染防止対策を徹底する。   |

#### V.関連する主な実績

|   |   |                                     |
|---|---|-------------------------------------|
| (1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無   |   |                                     |
| コロナウイルス感染症に係る事業   |   |                                     |
| ①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動している (予定も含む)              | <input type="checkbox"/> 有り<br><br><input checked="" type="checkbox"/> 無し | 「有り」の場合その詳細                         |
| ②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金 (ふるさと納税を財源とする資金提供を含む) を受けていない。 | <input checked="" type="checkbox"/> 無し                                    | ※有の場合、選定の対象外となります。<br>(公募要領：助成方針参照) |

(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績(200 字程度)

2008～2016 年度 フィリップモリスジャパン合同会社助成事業により、施設での CAP プログラムの実施。

2017 年度 三井住友銀行ボランティア基金により、施設での CAP プログラムの実施。

2018年度 日本子ども虐待防止学会にて、2017年度の施設でのCAPプログラム提供後のアンケートをもとに分析した「 児童養護施設・母子生活支援施設等における子どもの権利保障の課題の検討」をパネルセッションで発表。